

取組状況報告書の作成

庁内へのヒアリング

庁内関係各課に条例に沿った取組を啓発するとともに、取組に伴う課題等についてヒアリングを行う
また関係課それぞれで関わる市民の取組についてヒアリングを行う

市民アンケート

市民の条例の周知度や、市民がどのようにまちづくりに関わっているか等を確認するため、無作為抽出で3,000名にアンケート調査を行う

市民への意見聴取

条例の検証にあたり、市民誰もが意見する機会を設けることが必要であるため、HP・広報で条例検証に伴う、意見を聴取する

まちづくりを考える場での意見

検証に伴い、市民団体によるみんなまちフォーラム実行委員会でのまちづくりについて話し合う場の開催で意見や市民が行うまちづくりに関する取組を聴取する

議会基本条例の検証

条例上、議会に関する事項は、長久手市議会基本条例の定めとあるので議会基本条例検証の内容を参考にする

市・市民・議会の条例に沿った取組を調査、条例に関する意見を整理

検証会議

①まちづくりの基本原則の観点による検証（章毎）

条例に沿ってまちづくりが行われているかについて検証する。

具体的な**取組み**を、**まちづくりの基本原則の観点**から確認する。

情報共有
の原則

市民参加
の原則

協働
の原則

※3原則の詳しいこと
については別紙参照

②その他の意見等

- ・取組状況報告書で整理された市及び市民の意見
- ・まちづくりの基本原則の観点以外の検証会議委員による意見
- ・条例に沿ったまちづくりを進めるうえでの課題

評価

今後の取組の方向性（章毎で評価）

条例に従いこれまで通り取り組む。
or
条例に従い新たな取組を検討する。

検証会議では取組状況報告書に基づき①まちづくりの基本原則の観点による検証②その他の意見等を踏まえ「今後の取組の方向性」について評価する。

検証結果の公表と反映

- ・検証結果（検証会議における評価）
- ・検証を進めるなかででた意見等

- ・庁内関係課へ通知し、取組に反映
- ・新たな取組の検討

検証結果（評価）及び検証作業で出た意見等をこれからのまちづくりに活かす